

令和5年2月2日

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所  
(スマート物流サービス研究推進法人)

## 「物流情報標準ガイドライン」に関するHPを開設し、管理体制を決定しました

～ガイドラインにより物流業界の情報標準化を推進します～

我が国の物流は、各企業の自助努力により効率化が進んできました。一方、人手不足・ニーズの多様化・独特の商習慣など様々な課題を抱えている物流業界のさらなる生産性向上のためには、企業単体だけでなく業界全体で物流の最適化を進める必要があります。そこで、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の「スマート物流サービス」では、広い範囲のデータ連携や情報共有化などによる物流の効率化・生産性向上を実現するため、運送計画情報や出荷情報などに関する情報標準化の推進を目指して「物流情報標準ガイドライン」を策定・公表しているところです。今般、本ガイドラインのさらなる普及促進のために、導入事例やメリット等を掲載したホームページを開設するとともに、令和5年度以降の管理体制を決定しました。これにより、より多くの企業が本ガイドラインに準拠した物流情報の標準化に取り組まれ、業界全体の生産性が向上することを期待します。

### 記

#### 1. 物流業界の現状

物流業界では、書面手続や対人・対面によるプロセスが多いなどのデジタル化の遅れや、トラック積載効率の低迷による非効率な運送等が大きな課題となっています。これに対する解決策の1つであるデジタル技術の活用とデータの可視化は、物流における作業プロセスの汎用化や、共同輸送や検品レスをはじめとしたプロセスの大幅な合理化を促すきっかけとなり得ます。こうしたDXの推進のためには、その前提として情報に関する標準化が必要不可欠です。政府の「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」（2021年6月閣議決定）では、今後の物流が目指すべき方向性の1つとして、物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化を挙げており、物流情報標準化の推進の重要性が指摘されています。

#### 2. ガイドライン策定の経緯

上記の現状を踏まえ、内閣府主導の国家的プロジェクトである戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期の課題の一つである「スマート物流サービス」では、業界関係者が参画する物流情報標準化検討委員会を設置し、関係省庁（経済産業省、国土交通省）と共に物流情報の標準化について検討してまいりました。その結果、物流の効率化・生産性向上を実現するサービスである共同運送、共同保管、検品レス、バース予約について、それぞれの実現のために必要な運送計画情報や出荷情報、運送依頼情報などのメッセージやデータ項目の標準形式を定め、「物流情報標準ガイドライン」として取りまとめま

した。

本ガイドラインが活用されることで、データが異なることによる個社毎の煩雑な調整やランニングコストの削減、システム関連コストの低減等のほか、データの統一化が推進されることによる共同輸送や共同保管といったサービスの展開が容易になり、物流の効率化が進むことが期待されます。

また、「スマート物流サービス」では、これらのサービスを実現するためのプラットフォームとして、物流関係者間のデータ連携を可能とする物流・商流データ基盤を構築しています。本ガイドラインを基盤内におけるデータの標準形式としておりますが、この基盤はもとより、基盤外でも本ガイドラインがデータの標準形式としての活用が進むことで、社会全体の最適化による生産性向上が期待されます。

### 3. ガイドラインの概要

「スマート物流サービス」では、物流標準化の動向や関係者からご要望等を踏まえ、より現場の実情に即したガイドラインとして改定を行い、現在は最新の「物流情報標準ガイドライン Ver.2.01」を公表しています。本ガイドラインでは以下の3つの標準と1つの方針を定めております。詳細は別紙「物流情報標準ガイドライン 概要」をご参照ください。

- ①物流業務プロセス標準
- ②物流メッセージ標準
- ③物流共有マスタ標準
- ④コード標準化に対する方針

### 4. ガイドラインの掲載 HP

「物流情報標準ガイドライン」のさらなる利用促進に向け、この度、ガイドラインの紹介と活用促進を目的とした新たな HP を公開いたします。これまでの策定の経緯や本ガイドラインの準拠企業の事例に加え、会員登録いただいた方向けの掲示板などのページもございますので、是非ともご一読ください。

<ガイドライン掲載 HP>

新 HP の URL : <https://www.lisc.or.jp>

(参考) 現 HP の URL : <https://www.pari.go.jp/sip/research/standard%202110.html>

### 5. ガイドラインの管理体制

SIP 第2期の「スマート物流サービス」の研究開発は今年度末をもって終了致しますが、その後の「物流情報標準ガイドライン」の運営管理は、研究推進法人に替わり、スマート物流サービスの研究成果と社会実装の全般的な普及拡大活動を担う継承法人である（一社）フィジカルインターネットセンター（代表理事：荒木勉 上智大学名誉教授）が行う予定です。

#### 【お問い合わせ先】

- ・ 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所（スマート物流サービス研究推進法人） 川口、河本、池田 TEL:03-6261-7283、FAX:03-6261-7284
- ・ 事務局（問い合わせ先）：株式会社野村総合研究所（sip-wgx@nri.co.jp） 森川、松下、柏木